

新

生活保護受給者の皆さまへ

マイナンバーカード交付申請のご案内 指定医療機関の受診がマイナンバーカードでできるようになります

生活保護を受給している方は、原則としてマイナンバーカード（個人番号カード）で、生活保護の指定医療機関を受診することになります。これにより、医療券を持参する必要がなくなり、マイナポータルで検診結果や薬の情報がみられるようになります。この制度は、令和5年度中から始まる予定です。マイナンバーカードを申請しようと思われる方は、申請の手続きをお願いします。

マイナンバー・マイナンバーカードとは

- マイナンバー（個人番号）は、住民票をもつ全ての方に1人1つずつ割り当てられた12桁の番号で、国内のさまざまな行政手続きで個人を識別するため活用されます。
- マイナンバーカードは、マイナンバーや顔写真、氏名、住所、生年月日、性別が記載されたICチップ入りのプラスチックカードで、本人確認書類として利用できます。
- マイナンバーを通知する紙の「通知カード」や「個人番号通知書」が、住民票をもつ全ての方に送られています。

マイナンバーカードできること

指定医療機関を受診

マイナンバーカードの提示で、指定医療機関が受診できるようになります。

- ※令和5年度中から運用開始予定
- ※これまでどおり、受診前に福祉事務所へ申請する必要があります（緊急時を除く）



健康状態を確認

マイナポータルで、健診情報や薬剤情報が見られるようになります。

- ※令和5年度中から順次実施予定



公的な本人確認書類に

顔写真付きの公的な本人確認書類として、日常生活や自立に向けた活動など、さまざまな場面に利用できます。



コンビニで証明書を取得

住民票の写しや印鑑証明、戸籍などの証明書が、コンビニで取得できます。

- ※コンビニ交付の場合は手数料の減免はできません
- <北九州市で取得できる証明書>
- ①住民票の写し・住民票記載事項証明書
- ②印鑑登録証明書
- ③戸籍の附票の写し
- ④戸籍（全部・個人事項）証明書



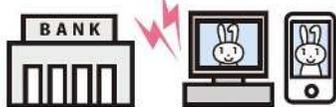
スマホ・パソコンで行政手続き

市町村の窓口に行かなくても、子育てをはじめとする行政手続きがオンラインでできます。



民間のオンラインサービスが使える

インターネットバンキングなど民間企業での利用が広がっています。



北九州市

旧

生活保護受給者の皆さまへ

※赤枠内の文章を変更

マイナンバーカード交付申請のご案内 指定医療機関の受診がマイナンバーカードでできるようになります

生活保護を受給している方は、原則としてマイナンバーカード（個人番号カード）で、生活保護の指定医療機関を受診することになります。この制度は、令和5年度中から始まる予定です。マイナンバーカードをまだ申請していない方は、申請の手続きをお願いします。

マイナンバー・マイナンバーカードとは

- マイナンバー（個人番号）は、住民票をもつ全ての方に1人1つずつ割り当てられた12桁の番号で、国内のさまざまな行政手続きで個人を識別するため活用されます。
- マイナンバーカードは、マイナンバーや顔写真、氏名、住所、生年月日、性別が記載されたICチップ入りのプラスチックカードで、本人確認書類として利用できます。
- マイナンバーを通知する紙の「通知カード」や「個人番号通知書」が、住民票をもつ全ての方に送られています。

マイナンバーカードできること

指定医療機関を受診

マイナンバーカードの提示で、指定医療機関が受診できるようになります。

- ※令和5年度中から運用開始予定
- ※これまでどおり、受診前に福祉事務所へ申請する必要があります（緊急時を除く）



健康状態を確認

マイナポータルで、健診情報や薬剤情報が見られるようになります。

- ※令和5年度中から順次実施予定



公的な本人確認書類に

顔写真付きの公的な本人確認書類として、日常生活や自立に向けた活動など、さまざまな場面に利用できます。



コンビニで証明書を取得

住民票の写しや印鑑証明、戸籍などの証明書が、コンビニで取得できます。

- ※コンビニ交付の場合は手数料の減免はできません
- <北九州市で取得できる証明書>
- ①住民票の写し・住民票記載事項証明書
- ②印鑑登録証明書
- ③戸籍の附票の写し
- ④戸籍（全部・個人事項）証明書



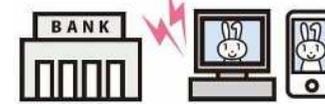
スマホ・パソコンで行政手続き

市町村の窓口に行かなくても、子育てをはじめとする行政手続きがオンラインでできます。



民間のオンラインサービスが使える

インターネットバンキングなど民間企業での利用が広がっています。



北九州市